

## 今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会（第6回）

### 議事概要（案）

1．日時：平成18年6月15日（木）13：00～15：00

2．場所：国土交通省11階特別会議室

3．出席者

#### 【委員】

山下座長、赤塚委員、應地委員、大喜多様（加藤委員代理）、加藤様（上原委員代理）、桑山委員、古笛委員、玉置委員、戸川委員、徳永委員、西崎委員、福井委員、福田委員、藤村委員、堀野委員、吉村様（海野委員代理）

#### 【国土交通省】

宿利自動車交通局長、松尾自動車交通局次長、石津総務課長、一見企画室長、瀧本保障課長、花角管理課長、戸澤技術企画課長、中谷課長補佐

#### 【オブザーバー】

中山自動車事故対策機構理事、志岐損害保険料率算出機構理事、近江自賠責保険・共済紛争処理機構理事、若林厚生労働省社会・援護局障害健康福祉部企画課長補佐

4．議事概要

報告書（案）について討議が行われた。

#### 【委員の主な意見等】

- ・ 報告書には総論として賛成。重度障害者の状況が依然として深刻という認識で、被害者保護の拡充と事故防止対策の継続という目標は、そのとおりだと思う。
- ・ 療護センター機能の委託は賛成だが、医療制度改革との関係で困難さはあるはず。短期入院の拡大は一層推進すべき。財務省には繰戻しを強く申し入れしてもらいたい。
- ・ 交通事故遺族に関する記載が少ないのではないか。附帯決議に「遺族の心のケア」とあるのだから、心の救済についても一文を入れてほしい。
- ・ 「親亡き後問題」のみならず、被害者の生活を支援する重要性を強調すべき。家族に対する支援については、早急に検討する旨を記載してほしい。
- ・ 賦課金には安定的な財源の確保、ユーザーの関心の高まりによる透明性や安全意識の高揚などのメリットがある。今後も賦課金の導入に向けた前向きな対応を希望する。

- 車検登録特会との統合について、統合後の合理化等に関する記載をすべき。また、政府保障事業の運用の変更について、可及的速やかに対応する旨書いてはどうか。
- 親亡き後問題や生活支援の問題は、待ったなしの状況。現に、悲惨な状況になった被害者家族もいる。更に一方踏み込んだ記載をお願いしたい。
- 高齢者の急増等を考えると、今後は高齢者の安全運転の確保が重要。事故対機構の適性診断や指導講習のノウハウの移転など、色々なやり方を検討すべき。
- 被害者家族のための対策は、情報入手環境の整備以外にもある。遺族の心のケアを含め、被害者家族について、もう少し記載が必要では。
- 事故対機構が知られていないことに問題の多くがある。事故対機構のPRや広報を強く書くべき。また、被害者家族の苦労についても世に知らしめるべき。
- 免許を取得するとき、事故後の対応や事故対策機構や関係機関の存在を常識として教えるという新しい教育のコンセプトも考えられる。
- 介護では、家族やその周囲の者だからできる社会的役割があり、地域で暮らし続けるシステムは家族等が分かっている。それを支援し、学ぶ視点を加えてはどうか。